

2 5 監 査 報 告 第 1 号
平成 2 5 年 4 月 3 日

千葉市議会議長 小 川 智 之 様
千 葉 市 長 熊 谷 俊 人 様

千葉市監査委員	宮 下 公 夫
同	宮 原 清 貴
同	茂手木 直 忠
同	布 施 貴 良

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定により監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

第2期財務定期監査結果報告

1 監査の対象

保健福祉局

2 監査の範囲

平成24年4月1日から同年10月31日までに執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理

ただし、必要がある場合は、上記以外の期間も範囲とした。

3 監査の期間

平成24年12月3日から平成25年3月28日まで

4 監査の方法

今回の監査は、合规性を主眼とし、経済性・効率性・有効性の視点にも留意して、次に掲げる主な着眼点により、歳入・歳出予算の執行状況調書、調定・徴収関係書、支出負担行為伺書その他関係証書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を行った。

<主な着眼点>

(1) 収入事務

- ・ 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- ・ 納入の通知は適正に行われているか。
- ・ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。

(2) 支出事務

- ・ 支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・ 支出負担行為額の算出に誤りはないか。
- ・ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払等）及び精算等の手続は、法令等に定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか。

(3) 契約事務

- ・ 入札の諸手続は適正、かつ公正に行われているか。
- ・ 随意契約による場合、その理由は適正か。
- ・ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。
- ・ 検査の実施時期に遅れはないか。

(4) 財産管理事務

- ・ 財産の取得及び処分の手続は適正か。
- ・ 財産の貸付（使用許可）期間及び貸付（使用）料その他貸付（使用許可）条件は適正か。
- ・ 財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。
- ・ 物品は正しく分類整理されているか。

5 監査の結果

監査の対象とした局の事務事業は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(1) 収入事務

ア 貸付金に係る債権の報告を適正に行うべきもの（保健福祉局）

地方自治法施行規則第16条の2によると、決算の調製に当たり会計管理者が作成する財産に関する調書のうち、債権については、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について記載することとされている。

また、当該調書の作成に当たっては、債権現在額報告書により決算年度末現在の債権額等を会計管理者に報告することとされている。

しかしながら、災害援護資金貸付金に係る債権については、会計管理者への報告が行われておらず、財産に関する調書に記載されていなかった。

貸付金に係る債権の報告については、適正に行われたい。

イ 督促状の送達を適正に行うべきもの（保健福祉局）

予算会計規則第37条第1項によると、調定した歳入について納期限を過ぎても納入に至らないものがあるときは、納期限後20日以内に督促状により督促しなければならないとされている。

しかしながら、一部の歳入については、債務者から納期限までに納入されなかったにもかかわらず、督促を行っていない。

督促状の送達については、規則に基づき適正に行われたい。

ウ 手数料の徴収を適正に行うべきもの（保健福祉局）

環境保健研究所条例第6条によると、使用料及び手数料は前納しなければならないとされている。

また、予算会計規則第30条第1項によると、歳入徴収者は、随時の収入については、納入通知書兼領収書により納期限の15日前までに、納入義務者に通知しなけれ

ばならないとされている。

しかしながら、水質検査手数料については、検査開始日に納入の通知がなされているものが見受けられた。

手数料の徴収については、条例等に基づき適正に行われたい。

(2) 契約事務

ア 希望型指名競争入札における最低制限価格制度等の活用を適正に行うべきもの（保健福祉局）

「業務委託に係る希望型指名競争入札の入札参加資格要件等の設定について」（平成22年12月27日付け財政部長通知）によると、業務委託に係る希望型指名競争入札においては、ダンピングによる品質の低下や労働条件の悪化等を防止するため、最低制限価格制度または低入札価格調査制度の活用を図ることとされている。

しかしながら、生活保護費窓口払現金支給に係る現金輸送警備業務委託については、希望型指名競争入札の執行に当たり、当該制度の活用が図られていなかった。

希望型指名競争入札における最低制限価格制度等の活用については、通知に基づき適正に行われたい。

イ 賃貸借物件の管理を適正に行うべきもの（保健福祉局）

情報システム関連機器等の賃貸借に係る賃貸借契約書によると、市が賃借する物件は、仕様書に記載するものとされている。

しかしながら、一部の契約については、仕様書に物件の基本性能等は記載されているものの、賃貸借の対象となる物件が具体的に記載されていないものが見受けられた。

賃貸借物件の管理については、適正に行われたい。

(3) 財産管理事務

ア 行政財産の目的外使用許可を適正に行うべきもの（保健福祉局）

公有財産規則第21条第1項によると、所管課長は、行政財産の目的外使用許可を受けようとする者に対して、行政財産使用許可申請書により申請させなければならないとされている。また、同規則第21条の2によると、所管課長は、行政財産の目的外使用許可を決定したときは、申請を行った者に対して、行政財産使用許可書を交付するものとされている。

しかしながら、ハーモニープラザにおいては、敷地内に郵便差出箱を設置するため、行政財産を目的外に使用させているにもかかわらず、使用者に対して行政財産の目的外使用許可を行っていないかった。

行政財産の目的外使用許可については、規則に基づき適正に行われたい。